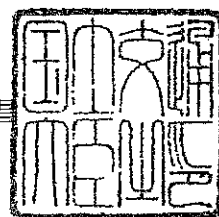


認 定 書

国住参建第 2869 号
令和 6 年 12 月 3 日

大和建材工業株式会社
代表取締役社長 岡本 健太郎 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP030RF-2065(1)

2. 認定をした構造方法等の名称

葺材 [ステンレス鋼板、めっき鋼板、銅合金板、チタン板又はアルミニウム合金板製]・フェノールフォーム保温板・硬質木片セメント板表張／軽量鉄骨下地屋根

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。